



方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和2年9月14日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する物件

所在地	地積(実測)	地目	予定価格	入札保証金
富山市水橋畠等字花井295番175外1筆	1,196.69平方メートル	宅地	15,000,000円	1,500,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

### 2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者(詳細は、別に定める入札説明書及び入札心得書のとおり。)

### 3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 令和2年9月14日(月)から同年10月15日(木)までの間(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 場所 富山市新総曲輪1番7号  
富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班  
電話番号 076-444-3172(直通)

### 4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、令和2年10月15日(木)までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください(簡易書留は、締切期限の消印有効です。)

### 5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年10月23日(金)午前10時から

(2) 場所 富山市新総曲輪1番7号

富山県庁東別館1階入札室

(3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付けます。

## 6 入札保証金

入札に参加しようとする方は、原則として、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

## 7 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

## 8 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び入札心得書第7条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

## 9 契約の締結

落札者は、令和2年11月4日（水）までに契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

## 10 契約書の作成の要否及び売買代金の支払方法

落札者は、県と落札物件に関する契約書の作成を行ったうえ、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払わなければなりません。

## 11 用途の制限

(1) 落札者は、県有財産売買契約締結の日から起算して5年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができません。

(2) 落札者は、売買物件を暴力団施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができません。

## 12 現地説明の日時及び場所

(1) 日時 令和2年10月5日（月）午後2時から

(2) 場所 売却物件の現地

(3) 現地説明に参加される方は、令和2年9月30日（水）午後5時15分までに、富山県電子申請サービスから申し込んでください。

なお、電話での申し込みも可能です。

### 13 その他

(1) 現地説明を希望されない方が入札に参加された場合でも、現地説明における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。

(2) 県は、本件の入札結果及び契約内容（個人に関する情報を除く。）について、事後に公表するものとします。

(3) その他詳細は、入札説明書によります。

### 14 問い合わせ先

富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172（直通）

## 特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和2年9月14日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

令和2年8月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人とやま水土里支援センター

3 代表者の氏名

永森 雅之

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市黒崎17番地

## 5 定款に記載された目的

この法人は、富山県内の農山村が有する農地や農業水利施設及び土地改良施設等の施設機能や生態系・環境の保全、農業用水路等への転落事故防止に係る安全・安心の確保に関する地域の多様な主体による取り組みの推進を図ることを目的とする。

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の廃止の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

令和2年9月14日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 店舗の名称及び所在地

となみ太郎丸モール 砺波市太郎丸字堀田島3597番2 ほか2筆

### 2 店舗を廃止する者 松木商事株式会社

### 3 廃止前の店舗面積の合計 1,093㎡

### 4 廃止後の店舗面積の合計 700㎡

### 5 店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日 令和2年3月11日

### 6 廃止の理由 小売店舗が退去した後スポーツジムが入居したことで店舗面積が1,000㎡以下になったため。

